

動画を活用した学習会を実施 水辺教室に必要な基礎知識を共有

令和8年5月26日(火)、府中町公衆衛生推進協議会が水辺教室の開催に向けた学習会を実施しました。学習会では、当協会地域活動支援センターが作成した動画「水辺教室の開き方～入門編～」を活用した学習のほか、水生生物の紹介、野外での活動に際する熱中症対策、獣対策といった安全対策などについて共有を行いました。

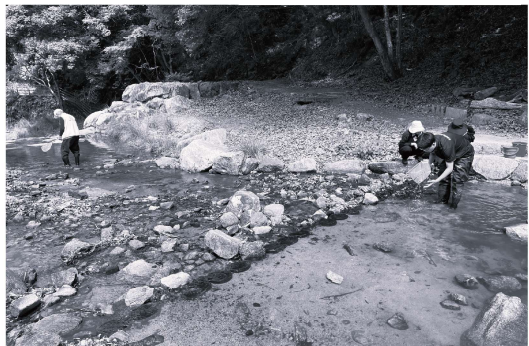
参加した推進委員からは「子どもたちにとって実際に川に入って生き物をとることは良い経験。生き物を覚え



⑪府中町公衛協



▲動画はこちらからご覧いただけます



2 網の前の石をめくる、こする



学習会後、開催予定場所の下見を実施した(上)、採集方法の説明では水中の様子が分かるようになっている(下)

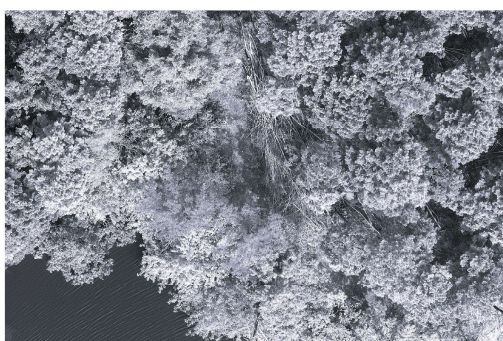
て判別することは難しいが、安全管理などできる範囲で協力したい」「採集方法など、再度動画を見て復習する」などの声がありました。

なお、学習会の数日後には、開催予定場所の下見を実施し、安全面や採集環境、採集できる生き物について確認しました。

この学習会で活用された動画は、水辺教室を開催するにあたって知っておきたい、用意する道具や開催場所の確認など事前に行うべき準備や採集場所ごとの生物採集のしかた、川に入る際の注意事項などについて、撮影した映像を多く取り入れながら解説を行っています。9分程度の動画で、気軽に視聴することができます。当協会のYouTubeチャンネルで視聴できますので、水辺教室の開催前にぜひご覧ください。

当センターでは、今後も公衛協活動に活かせる動画教材の作成を行う予定です。作成した動画については情報紙や当センターFacebookなどで随時ご紹介します。

(地域支援課 吉井 隼平)



ドローンが撮影した映像をリアルタイムで確認(上)、ドローンが撮影した「かんぼぎょうの森」の一部(下)

法令面では、機械の進歩と法令の内容にギャップがあり、住民が気軽に飛行させることは難しいと感じました。一方で、活動の記録や地域の今の様子を高い位置から撮影す

る、活動現場の下見を行うなどの平時の活用と、災害時に行政と連携して道路状況の確認などに活用できる可能性を感じました。

飛行許可が得られるかんぼぎょうの森を活用し、ドローンと免許を持つ人材に対して飛行練習の場を提供する一方、地域では地元の活動の撮影協力や有事の際に連携できるようなつながりを持つなど、新たな出会いの場の創出にしたいと考えています。今年度の夏季大学でも組織づくりについて意見交換をする予定です。皆さまのご参加をお待ちしております。

(地域支援課 馬場田 真二)

環保協の 環境生活 センター

⑤⑩環境調査課

時代に応じた環境管理に貢献 環境中のPFASを測定・分析

テイング剤などの日用品から工業品まで幅広い分野で使用されてきました。

しかし、近年の研究で一部のPFASについては、人体に取り込まれた場合、発がん性などの影響を及ぼす可能性があります。現在は、日本国内での製造や輸入が禁止されており、新たに使用されることはありませんが、過去に使用されたものの影響などに

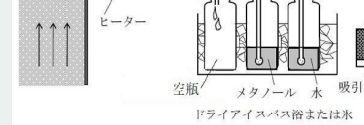
より、河川や地下水などに含まれていることが確認された事例が報告されています。このような動向に対応するため当協会では、水質中のPFASの分析だけでなく、排出ガス中に含まれるPFASの測定・分析を実施するための体制を整えております。環境中のPFAS測定

PFASとは、有機フッ素化合物の一群に位置づけられる化学物質の総称です。一般的にPFASは、水や油をはじく、汚れが付きにくい、熱や薬品にも強いといった特性を持ち、フライパンのコー

こつした背景を受けてPFASへの規制は強化されつつあり、水質に関する基準値の設定や各地域での調査が進められています。現状では水質が先行して規制強化されていますが、今後は大気質の規制も強化される可能性があります。これに伴い、廃棄物焼却施設な

どから発生する排出ガスが調査対象になることも予想されます。このような動向に対応するため当協会では、水質中のPFASの分析だけでなく、排出ガス中に含まれるPFASの測定・分析を実施するための体制を整えております。環境中のPFAS測定

排ガス試料採取装置の一例
出典:環境省ホームページ(PFOSおよびPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項)



排ガス試料採取装置の一例
出典:環境省ホームページ(PFOSおよびPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項)

でお困りごとがあれば、ぜひお問い合わせください。当協会は今後も分析精度の向上や測定技術の高度化に取り組む、信頼性の高い測定で時代のニーズに対応した環境管理に貢献してまいります。

当センターでは、代表者会議などから意見を伺い、地域課題を解決するための活動を形にする支援を行っています。今年度も食品ロス問題やフレイル予防など、「現在の課題」に対して講師派遣、教材提供などの支援を行っています。また、県内の公衛協を俯瞰し、組織課題である高齢化や担い手不足、人材育成に答えられるよう、SNSの利用やリモコ

ドローンによる省力化などを研究 まずはセンター職員で法令等を学習



ドローンの飛行に関する法令や手続きについて学んだ

今年度は飛行ドローンについて研究しており、6月10日にかんぼぎょうの森を会場に、飛行ドローンを使って測量や撮影を行っている株式会社和幸設計を講師に招き、飛行に関する法令や手続きの学習、デモ飛行の見学をしました。

法令面では、機械の進歩と法令の内容にギャップがあり、住民が気軽に飛行させることは難しいと感じました。一方で、活動の記録や地域の今の様子を高い位置から撮影す

る、活動現場の下見を行うなどの平時の活用と、災害時に行政と連携して道路状況の確認などに活用できる可能性を感じました。

飛行許可が得られるかんぼぎょうの森を活用し、ドローンと免許を持つ人材に対して飛行練習の場を提供する一方、地域では地元の活動の撮影協力や有事の際に連携できるようなつながりを持つなど、新たな出会いの場の創出にしたいと考えています。今年度の夏季大学でも組織づくりについて意見交換をする予定です。皆さまのご参加をお待ちしております。

(地域支援課 馬場田 真二)